

# 鹿屋体育大学ウインドサーフィン部

## 安全対策書

海洋スポーツの活動（以下「活動」という。）を安全に行うために、以下のとおり安全対策を定める。

### 1. 活動目的

活動は技術向上、競技力向上を目的とした活動とする。

### 2. 活動時間

(1)海洋スポーツセンター（以下センター）の開館時間は 9:30～18:30 である。センターにおける活動時間は、節度ある時間を考え利用すること。なおセンターの利用にあたっては、海洋スポーツセンター施設使用願に必要事項を記入の上、毎月センターに提出すること。

(2)海上における活動については日没までとし、速やかに着岸すること

### 3. 活動条件

(1)海上においては、1艇のみでの活動は控え必ず複数で行うこと。

(2)海上での活動を行う際には、個別の活動は避け、集団で活動を行うこと。

(3)各種警報が発令されている時もしくは発令が予測される時は出艇を見合わせる事。

(4)平均風速 12m/s 以上の状況では出艇しないこととし、台風・前線の接近などにも充分考慮すること。

(5)出艇は、風向・風速・水温・波高等の諸条件を考慮し、原則としてセンター教職員の指示によって決定する。ただし、センター教職員が不在の場合は、活動する者同士の協議し、活動前に教職員に許可連絡すること。

### 4. 安全管理

(1)出艇にあたっては、出・着艇届に必要事項を必ず記入のうえ、センター教職員に提出して、出艇許可を得ること。

(2)海上での活動時にはライフジャケットを必ず着用すること。

(3)海上での活動時には、救助艇の準備を整えて、トランシーバーを所持した船舶操縦士免許有資格者を必ず活動場所に配置して事故等に備えること。

(4)センター教職員及び課外活動サークル（ヨット部及びウインドサーフィン部）代表者は、海上における授業及び課外活動行う場合は、センター所有のトランシーバーと併せて、緊急連絡用携帯電話を必ず所持し、緊急事態に備えるものとする。

- (5)出艇にあたっては、センター玄関前ホワイトボードに氏名、トランシーバー持参の有無、緊急連絡用携帯電話又は個人携帯電話の番号(持参するとき)、着艇予定時刻を記入すること。
- (6)出艇は、センター教職員へ伝えてから出艇し、着艇予定時刻には必ず帰着すること。着艇予定時刻をおおむね 1 時間経過しても連絡がないとき、または帰着していないときには海上保安庁へ通報することもあるので充分留意すること。
- (7)活動開始・終了時にはセンター教職員へ報告すること。
- (8)事故発生時には、速やかに救助体制を整えるとともに、顧問教員及びセンター教職員へ必ず連絡をすること。
- (9)事故発生時に備え事故発生時緊急連絡網の連絡先及び連絡経路を常に正確にしておくこと。
- (10)また、事故状況によっては海上保安庁・漁業組合に連絡を取り、捜索・救助の要請をすること。
- (11)事故が発生した場合、担当教員は事故報告書により報告を行うこと